



保育環境の充実

- ▶ 人間形成の極めて重要な時期に行われる保育の支援の量の拡充と質の向上は大変重要であり、そのためには施設整備による受け皿確保に加え、保育人材の確保と保育に携わる職員にとって働きやすい職場環境を一層充実させることが必要である。

【提案・要望先】内閣府、厚生労働省

1. 提案・要望内容

(1) 保育士等の更なる処遇改善

- 将来に希望が持て、保育職場に定着できるための、更なる処遇改善の実施

(2) 保育士等の配置基準の見直し

- 保育士の業務負担軽減と保育の質の向上に向けた保育士配置基準の早期見直し
- 公定価格の基準を超え、調理員を配置している施設に対する支援

(3) 保育士有資格者の届出制度の創設

- 保育士有資格者が離職時等に住所などの連絡先の情報を届け出る制度の早期創設

(4) 保育人材確保のための交付金の創設

- 地域の特性に応じて、柔軟かつ幅広く活用できる交付金の創設

2. 提案・要望の理由

(1) 保育士等の更なる処遇改善

- 保育士として働きたくない理由は、「給与に不満」、「仕事量が多く、身体的な負担が大きい」、「休暇が取れない・取りづらい」などが大きな要因（R2.2 保育士実態調査）
- 医療従事者などの就業を継続する必要がある者を支え、日々感染の不安を抱えながらも勤務を継続している保育士等の努力に応えるため、更なる処遇改善が必要

(2) 保育士等の配置基準の見直し

- 保育士の負担軽減に向けて事項要求されてきた配置基準の見直し（1歳児6：1→5：1、4・5歳児30：1→25：1）の早期実現が必要
- アレルギー成分を除去しなければならない児童が増加しており、安全で安心な給食を提供するため、公定価格の基準を超えた調理員配置への加算等による支援が必要

(3) 保育士有資格者の届出制度の創設

- 保育士確保のためには潜在保育士の活用が不可欠であるが、所在把握ができず、再就職のアプローチが困難であり、全国的な仕組みづくりが必要
- 「保育の現場・職業の魅力向上に関する報告書」に盛り込まれた、離職時の住所等の登録の努力義務化を含む、「潜在保育士」の把握方法の早期検討・早期実現が必要

(4) 保育人材確保のための交付金の創設

- 保育人材の確保に向けて、国では様々な補助制度を用意されているが、地域の特性に応じた自治体独自の取組を進めるためには、柔軟かつ幅広く活用できる交付金の創設が必要

(本県の取組状況と課題)

(1) 保育士等の更なる処遇改善

○県内の給与状況「決まって支給する現金給与額（男女計）」

滋賀県 全産業 33.7万円 > 保育士 24.1万円（差額 9.6万円）

（全 国 全産業 33.8万円 > 保育士 24.5万円（差額 9.3万円））

（出典：令和元年賃金構造基本統計調査をもとに算出）

○本県が令和2年度に実施した保育士実態調査の結果

- ・勤続年数が3年未満の退職者が多いこと
- ・仕事量が多く、責任が重いことなど、仕事内容に見合った給与となっていないことから、保育士として働きたくないと考えていること
- ・身体的な負担や休暇が取れないことなど、労働環境の改善が望まれていること

○日々、新型コロナウイルス感染の不安を抱えながらも勤務を継続

新型コロナウイルス感染症による休園状況(R2.4~R3.3)

休園延べ数						感染者		
保育所	認定 こども園	地域型 保育事業	合計	公立	私立	保育士等	園児	合計
14	16	5	35	17	18	26	39	65

（滋賀県調べ：内閣府および厚生労働省への休園報告を集計）

(2) 保育士等の配置基準の見直し

○1・2歳児の保育士配置が5:1となるよう加配に要する経費を民間保育所等に補助

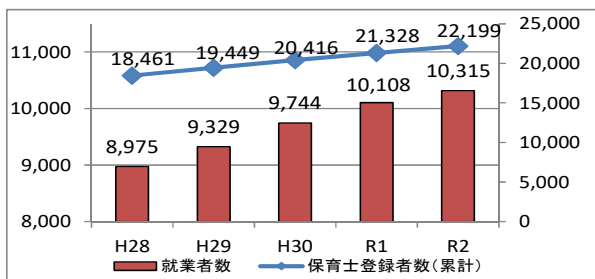
○現場の調理員は、離乳食や衛生管理、食育指導に加え、アレルギー除去のための業務が求められ、現行の基準による体制では対応が困難

〔H29 県内のアレルギー対応が必要な児童数（保育認定）〕 （本県調べ）

	利用児童数 (A)	アレルギー疾患 対応が必要	うち食物アレル ギ- (B)	アナフィラキシー対 応「エビベン」の保 管状況(人分)	食物アレルギー疾 患児童の割合 (B/A)
公立	12,092	872	746	37	6.2%
私立	20,412	996	907	47	4.4%
計	32,504	1,868	1,653	84	5.1%

(3) 保育士有資格者の届出制度の創設

〔県内の保育士登録者(累計)と就業者数〕



○県内登録保育士の就労は半数(46.5%)にとどまっている

○住所や就労等の情報を届けていただく「保育士有資格者登録制度」を創設し、潜在保育士の保育現場への復帰を推進【R3.3時点 704人登録】

(4) 保育人材確保のための交付金の創設

○本県では、市町とともに保育士等の奨学金返還に対する補助制度を創設した

○こうした独自の取組を支援するための仕組みが必要

担当：健康医療福祉部子ども・青少年局子育て支援室
TEL 077-528-3557